

第2回選定委員会 議事概要

- 日 時：平成19年3月22日（木） 14：00～16：50
- 場 所：東京グリーンパレス「ばら」
- 出席者（敬称略）
 - ： [委員] 浅井、岡田（代理：柳井兵庫県科学振興課長）、奥田、川合、栗原、黒川、小林、坂田、佐々木、谷口、永井、中村、福山、藤井
 - [JASRI] 吉良、大野
 - [オブザーバー]（文部科学省）木村（理研）坂田、壽榮松、石川
 - [事務局] 森山、的場、鈴木、牧田、大島、大西

●配付資料

- 資料1 第1回選定委員会議事概要（案）
- 資料2 法12条に基づく利用研究課題の取り扱いについて
- 資料3 利用者選定業務の公正の確保について
- 資料4-1 兵庫県ビームライン ID(BL24XU) 契約期間満了に伴う評価について
- 資料4-2 兵庫県ビームライン ID(BL24XU) 次期計画の評価について
- 資料5-1 産業界専用ビームライン(BL16B2, BL16XU) 契約期間満了に伴う評価について
- 資料5-2 産業界専用ビームライン(BL16B2, BL16XU) 次期計画の評価について
- 資料6 創薬産業ビームライン(BL32B2) の中間評価について
- 資料7-1 『レーザー電子光Ⅱビームライン』設置計画趣意書
- 資料7-2 『メゾスペクトロスコーピービームライン』設置計画趣意書
- 資料7-3 『安全・安心信頼性工学ビームライン』設置計画趣意書
- 資料7-4 『フロンティアソフトマター産学連合ビームライン』設置計画趣意書
- 資料7-5 『東京大学物質科学アウトステーションビームライン』設置計画趣意書
- 資料7-6 『豊田ビームライン』の設置計画趣意書
- 資料8 2007A 期利用研究課題にかかる法12条申請について
- 資料9 2007A 期留保ビームタイム等の利用研究課題の審査結果について
- 資料10 19年度の選定委員会について
- 資料11 放射光共用施設の利用研究課題選定に関する基本的考え方
- 資料12 放射光専用施設の設置計画の選定に関する基本的考え方
- 資料13 選定委員会関係規程について

●議 事

1. 開 会

開会にあたり、JASRI 吉良理事長から、現行体制での委員会は本年度で終了し、来年度からは、規模をやや縮小して選定業務に特化した委員会とすること、専用ビームラインの設置計画が進んでいることについての説明があった。また、文部科学省木村大型放射光施設利用推進室長から挨拶があり、新しい法律のもとで、JASRIを利用促進業務を行う機関として決定したことについて報告がなされた。

2. 前回議事概要の確認

資料1により、第1回選定委員会議事概要（案）について、確認、了承された。

3. 審議事項

(1) 法 12 条に基づく利用研究課題の取り扱いについて

JASRI大野専務理事から、資料 2 により、前回の委員会で懸案事項となっていた「法 12 条に基づく利用研究課題の取り扱い」について説明があり、了承された。

なお、説明内容について、以下のような質疑応答があった。

- ・ 12 条枠として申請する場合の頻度はどうなのか。
→ 継続するものも含めて半年の利用期ごとに申請を行う。
- ・ 12 条枠としての予算の裏付けはあるのか。
→ 交付金で実施している。競争的資金の導入も図っている。
- ・ 「組織的なテーマ設定と実施体制のもとで研究開発を実施する」という運用方針が掲げられているが、「新たな放射光利用研究分野の開拓に資する調査研究」についても、この方針のもとで実施されるのか。
→ 組織的なテーマ設定だけではない面もあるので、実施については、柔軟に対応していきたいと考えている。

(2) 利用者選定業務の公正の確保について

JASRI大野専務理事から、資料 3 により、前回の委員会で懸案となっていた、共同研究者の名前等の情報の取り扱いについて説明があり、了承された。

なお、説明内容について、以下のような質疑応答があった。

- ・ 透明性の確保は妥当だが、取り扱いを変えるに当たっての経過措置は考えているのか。
→ 法律が変わり、2006B期及び2007A期が経過措置期間だと考えている。また、この取り扱いを本格的に行う時期は、今年の秋以降となる見込みなので、それまでの間に十分対応していきたい。

(3) 専用施設審査委員会における審査案件について

① 兵庫県ビームライン ID(BL24XU)の契約期間満了に伴う評価について

専用施設審査委員会柿崎主査から、資料 4 - 1 により兵庫県ビームライン ID(BL 24XU)の契約期間満了に伴う評価報告がなされた。

審議の結果、原案どおり承認されるとともに、「兵庫県ビームライン ID(BL24XU)の契約期間満了に伴う評価について」の意見を財団理事長に対して通知することが決定された。

なお、説明内容について、以下のような質疑応答があった。

- ・ 三者（兵庫県、県立大学、ひょうご科学技術協会）の連携がうまくいっているのはなぜなのか。
→ 研究者のモチベーションの高さを適宜支援できるよう、人的、予算的にうまく機能しているのが大きな要因だと考えている。
- ・ 兵庫県ビームラインを運用している、ひょうご科学技術協会とはどのような団体なのか。
→ 県、地元市町、企業が出捐して設立した、科学技術振興のための財団法人である。

② 兵庫県ビームライン ID(BL24XU)の次期計画の評価について

専用施設審査委員会柿崎主査から、資料 4 - 2 により兵庫県ビームライン ID(BL 24XU)の次期計画の評価報告がなされた。

審議の結果、原案どおり承認されるとともに、「兵庫県ビームラインID(BL24XU)の次期計画検討評価について」の意見を財団理事長に対して通知することが決定された。

なお、説明内容について、以下のような質疑応答があった。

- ・次期計画が妥当かどうかは、10年のスパンを想定しているのか。専用施設審査委員会が次期計画の期間を決定するのか。
 - 実際の設置期間は、JASRIとの契約の中で決定しているが、専用施設審査委員会で審査する際には、10年という期間を踏まえた上で審査している。
- ・施設の老朽化の問題については、議論するレベルに至っていないと判断して良いのか。
 - 兵庫県の場合には、機器の更新など適宜行っており、今後の計画に支障を来すような老朽化の問題は生じていない。

- ③ 産業界専用ビームライン(BL16B2, BL16XU)の契約期間満了に伴う評価について
専用施設審査委員会柿崎主査から、資料5-1により産業界専用ビームライン(BL16B2, BL16XU)の契約期間満了に伴う評価報告がなされた。

審議の結果、原案どおり承認されるとともに、「産業界専用ビームライン(BL16B2, BL16XU)の契約期間満了に伴う評価について」の意見を財団理事長に対して通知することが決定された。

なお、説明内容について、以下のような質疑応答があった。

- ・13社の共同体というのは、それぞれの企業の利益もあって難しいのではないかと思うが、論文発表などフィードバックの方法を考えて成果が目に見えるような形にした方がよいのではないか。
 - 専用施設委員会では、13社それぞれにどのような成果があったのか報告書を出してほしいという要請はしている。13社が共同体として集まったから研究成果があがったというアピールが必要であろう。
- ・SPRING-8としては、成果があがったことをアピールすべきだと思う。個々の企業が成果をアピールしていくことが必要であろう。
- ・成果のまとめとして報告書を求めることが大切だ。
 - 13社が輪番で担当を決めているので、JASRIに支援してもらって、うまく機能させてもらいたい。

- ④ 産業界専用ビームライン(BL16B2, BL16XU)の次期計画の評価について
専用施設審査委員会柿崎主査から、資料5-2により産業界専用ビームライン(BL16B2, BL16XU)の次期計画の評価報告がなされた。

審議の結果、原案どおり承認されるとともに、「産業界専用ビームライン(BL16B2, BL16XU)の次期計画検討評価について」の意見を財団理事長に対して通知することが決定された。

なお、説明内容について、以下のような質疑応答があった。

- ・成果の公開・非公開の比率はどのぐらいか。
 - ほとんどが成果公開である。
- ・特許も論文も新聞発表もないということであれば、JASRIで方法を考えるべきではないか。
- ・成果があるのであれば、アピールすることが大切だ。

- ・研究には論文に成らないものもある。企業に対して、「こんなデータでこんな結果が出た」という程度のもので求めていくことも必要だ。
- ・成果が出ているのに公表しないというのはもったいない。どこかが窓口となって問題を解決すべきである。
 - 13社のBLは特殊なもので、JASRIも深く関わっている。今後、13社とともに問題を解決していきたい。
- ・産業利用の成果を広く公開することは、SPring-8にとって非常に有意義なことであるため、JASRIと13社との間で問題解決に向けた意見交換の場を持ち、その際にはこの選定委員会での意見を参考にした上で議論してもらいたい。

⑤ 創薬産業ビームライン(BL32B2)の中間評価報告について
専用施設審査委員会柿崎主査から、資料6により創薬産業ビームライン(BL32B2)の中間評価の報告がなされた。

審議の結果、原案どおり承認されるとともに、「創薬産業ビームライン(BL32B2)の中間評価報告について」の意見を財団理事長に対して通知することが決定された。

なお、説明内容について、以下のような質疑応答があった。

- ・創薬については、成果公表には当初から神経質であったが、国家プロジェクトとしてのタンパク質の構造決定に対する協力、測定に対する手法の開発などの面では公表できるのではないかと。
- ・創薬の研究については、実施段階にきているので、なかなか公表しにくいのだろう。
- ・時間が余れば、専用ビームラインを他者に使用させることはできるのか。
 - コンソーシアムの人に過剰な労力を科すことになるので難しい面がある。
 - ただ、余っている時間があれば、これを有効に利用すべきだと考えているので、問題を整理して検討していきたい。
- ・他者が利用することについては、もともと、20%の枠があるので、運用は可能だろう。
- ・専用ビームラインの目的にぴったりの人がくれば問題ないが、きめ細かいケアをしないと、ただ単に20%の枠があるといっても利用は難しいのではないかと。
- ・運用上、20%枠があるにも関わらず、使っていなかったのは、①専用ビームラインのスペックが専用化されているため、一般共用に出せなかったこと、②専用ビームラインの20%分を運転するだけのマンパワーがなかったこと、③専用ビームラインを共用で使用して壊した場合の補償問題の整理ができなかったこと が大きな理由である。ただ、この問題は重要であるため、今後、選定委員会で議論してもらいたい。

⑥ 専用ビームライン設置計画趣意書について

専用施設審査委員会柿崎主査から、資料7-1～資料7-6により、専用ビームライン設置計画趣意書について報告がなされた。

審議の結果、原案どおり承認されるとともに、「専用施設設置計画の検討評価についての意見案」を財団理事長に対して通知することが決定された。

なお、説明内容について、以下のような意見等があった。

- ・参画者がいい研究をして研究費も獲得してくるというのが理想ではあるが、専用ビームラインの設置計画を審査する際には、「予算の手当がついているかどうか」と「研究する内容がいいのか」ということは、どのように考えるべきなのか。建設が妥当だと判断された新しいビームラインを安心してただ見守っていけばいいのか、そうではなく、国のプロジェクトを利用した方が好ましいという判断を行うなど、プロアクティブな働きをどこかが担うことになるのか。
 - 専用ビームラインの設置については、SPring-8の能力を十分活用した、よい研究を行う施設であるという提案をしてもらうことが必要条件で、予算的な措置が十分かどうか、あるいは実行可能なものかどうかというのが十分条件であると考えている。

また、プロアクティブな活動をして、より重要な研究をSPring-8に呼び込むことは重要であると認識しており、これについては、国・理研・JASRIがそれぞれの立場で努力すべきだと考えている。こうした認識の下に、理研とJASRIで「SPring-8運営会議」というものを組織しており、その中に「高度化検討委員会」を設置し、どのようなビームラインがいいのか等についての検討を行っている。
- ・理研と専用施設審査委員会との関係はどうなっているのか。理研との意見のすりあわせは行われているのか。
 - 専用施設審査委員会で審査される前に、オフィシャルなものではないが、高度化検討委員会で実態的に構想をまとめている。

理研は、SPring-8にふさわしくないものは率直に意見を言っており、齟齬のある状態で専用施設審査委員会に上がってくるような案件はない。
- ・個々の提案に対して、他の研究者も入れるとか、研究内容をよりよくするための働きかけを行うメカニズムはあるのか。
 - 専用施設審査委員会では、サイエンティフィック・メリットを審査し、第一段階審査終了後は、種々の観点から議論していきたい。
- ・報告書の書きぶりが統一されていない点については、表現を修正してもらいたい。
- ・審査結果を明記したペーパーを添付した方がよい。

4. 報告事項

(1) 2007A 期利用研究課題にかかる法 12 条枠申請について

JASRI大野専務理事から、資料 8 により、文部科学大臣に申請・了承された、2007A 期利用研究課題について報告があり、了承された。

(2) 2007A 期留保ビームタイム等の利用研究課題の審査結果について

利用研究課題審査委員会佐々木主査から、資料 9 により、2007A 期留保ビームタイム等の利用研究課題の審査結果について報告があり、了承された。

(3) 19 年度の選定委員会について

JASRI大野専務理事から、資料 10～資料 13 により、19年度の選定委員会の位置づけ、課題選定方法、及びこれに伴う諸規程の変更等について説明があり、了承された。

なお、文部科学省SR室木村室長より、SPring-8の利用促進業務を行う上で知り得た情報の取り扱いについては、選定委員会委員を含めて、今後も十分留意してもらいたいとの発言があった。